



教育支援センターだより

9月号 令和6年度 第6号
令和6年 9月18日発行(通算174号)

花かおり
緑あふれ
人輝くまち
こうのす



- 教育相談事業
- 適応指導教室事業
- 特別支援教育事業
- 研修事業
- 家庭地域連携事業

鴻巣市立教育支援センター

〒365-0004 鴻巣市関新田1281番地1
TEL 048-569-3181
FAX 048-569-1773



指導主事
荻谷 紀子

「校内教育支援センター『With(ウィズ)』」 をご紹介します

近年、小・中・高等学校における不登校児童生徒数の増加を受けて、児童生徒一人一人にとっての確かな「学びの場」や「居場所づくり」を求める声が一層大きくなっています。皆様も、一度は耳にしたことがあるかもしれません。

これまでも、各学校では、学校が安全・安心な居場所となるよう、日々の教育相談や教室以外の施設を利用した居場所づくりや環境づくり、さらには家庭訪問や放課後の指導等、一人一人に寄り添った様々な支援を行って来ました。また、教育支援センターでは、生活や学習に関する子育て相談や、教育支援センター内に設置されているLet's教室(適応指導教室)における児童生徒の社会的自立に向けた支援等に、保護者の皆様や学校等と連携を図りながら継続して取り組んできました。

そのような中、令和5年3月に文部科学省より「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(通称:COCOLOプラン)が発表され、「不登校により、学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指す」取組が示されました。「校内教育支援センター」の設置促進もその1つです。

本市においても、令和6年度に市内3校(小学校1校、中学校2校)に「校内教育支援センター」(愛称:With(ウィズ))を設置し、2学期から活動をスタートしたところです。来年度以降、順次開設校を増やしていく予定であり、ここでは、その目的や役割についてご説明いたします。

1 校内教育支援センター「With」の目的について

集団生活や学級での活動に不安を感じる児童生徒に対し、自らのペースで安心して学習及び学校生活を送ることができる居場所を確保して心の安定を図ることにより、生きる力を養うとともに、豊かな人生につながる社会的な自立を目指します。

2 校内教育支援センター「With」の役割について

- (1) 安心して過ごすことができる「居場所」
- (2) 児童生徒一人一人のペースで取り組める「学びの保障」
- (3) 児童生徒の気持ちに寄り添う「相談体制」
- (4) 学級や周囲の人々との「つながりの場」



3 校内教育支援センター「With」の開設について

- (1) 開設校 [小学校]箕田小学校、[中学校]鴻巣中学校・赤見台中学校
- (2) 開室日時 原則 週5日間、1日5時間
- (3) 支援体制 校内教育支援センター指導員を配置し、個々の児童生徒への支援を行います。
- (4) 対象者 (1)の開設校に在籍しており、教室での学習や活動に不安や困難さを感じている児童生徒を対象とします。
- (5) 内容 教科書やワーク、学習者用端末等を利用した自主学習を行います。

「共に」一步を踏み出すのが、愛称のWith(ウィズ)に込めた願いです。「校内教育支援センター」での活動を通して、一人一人の児童生徒が安心して「学びにアクセスできる」よう、常に学校との情報交換や連携を図りながらよりよい運営を目指してまいります。

LET'S の
ご案内

“LET'S(レッツ)”は、鴻巣市立教育支援センターの愛称です。
LET'Sの事業内容や詳しい情報は、鴻巣市ホームページでも閲覧できます。
右のQRコードをご利用ください。



8月の相談状況 173件

相談内訳	R6. 8月	R6. 7月
相談者来所	97	90
電話	41	78
相談員等の学校等への訪問	35	120
主な相談者別内訳		
小学生	49	57
小学生保護者	39	66
小・中教職員	24	40
中学生	15	25
未就学児	14	25
中学生保護者	14	39
主な相談内容		
特別支援	51	56
不登校	48	79
性格・行動	35	86
就学	14	26
5歳児健診	13	21

9・10月の行事予定

月	日	曜	行事
9	5	木	Let's教室 2学期始業式
	26	木	まなびの教室 14:00
	中旬		Let's教室 ダイコン種まき 就学支援委員会②(ブロック別)
10	1	火	Let's教室 グラウンドゴルフ大会
	16	水	就学支援委員会③
	22	火	ふるさと館防災訓練
	24	木	まなびの教室 14:00
	中下旬		Let's教室 サツマイモ収穫、花壇整備

※予定は、都合により変更になる場合があります。

Let's教室
2学期始業式
9/5(木)

爽やかな秋に向けて、新たな気持ちでスタートしました。



鴻巣市若手教員(2・3年次)研修

埼玉県ジャンプ・アップ(3年次)研修は、各自が授業改善のための課題を設定し、その解決に向けた研究に取り組みます。鴻巣市では、課題研究の進め方等について相互の情報交換や指導・助言の機会を設けています(8月22日(木)右写真)。

その後、夏季休業明けから10月にかけて、研究の一環として行う検証授業に教育指導員が立ち会います。また、この時期には、教育指導員による2年次教員の教室訪問を並行して実施し、着実に指導力を向上できるようサポートします。

課題研究の中間発表
「研究の内容と進捗状況」



グループ協議
「実践上の問題点」



シリーズ 0歳～15歳までの一貫した教育の推進 教職員研修



小・中学校初任者研修
研究協議 7/25
「夏休み明けの指導に向けて」



県教育委員会は、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を定めています。探究心を持ちながら学び続ける教師の育成を目指して、児童生徒への対応や学習指導の改善、学校運営への参画等について、経験を生かしながらキャリアを積んでいく目安が上図の各段階ごとに示されています。

これを踏まえて、教育支援センターは、市内教職員の資質向上のため主に次のような研修を行っています。

【専門性を高める研修】

- 教育相談担当者研修
- 生徒指導・教育相談中級研修会
- 特別支援教育研修会(春・夏・冬)

【ライフステージに応じた研修】

- 初任者教員研修
- 若手教員研修(2・3年次)
- 臨時的任用教員・任期付教員研修

【要請に基づく研修】

- 個別の教員への助言
- 自主研修への支援